

一般事業主行動計画

有限会社ユウワ工業

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、安全に働くことができる環境を維持し、仕事と生活の調和を図りながら、長く働き続けられる職場づくりを基本に、次のとおり一般事業主行動計画を策定し、継続的な職場環境の改善に取り組みます。

1. 計画期間

- ・令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2. 総労働時間の削減を図るため、時間外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進に取り組み、従業員が心身ともに健康で働き続けられる職場環境を整備する。

	目標の内容	目標達成のための対策	目標達成のための 実施時期
目標1	所定外労働時間を減らす取り組み	○業務の繁閑を踏まえた作業計画を作成し、時間外労働のさらなる削減に努める。	・令和8年4月～
		○業務の効率化や作業方法の見直しを行い、労働時間の適正化を図る。	
目標2	年次有給休暇の確実な取得を図る	年次有給休暇の取得状況を確認し、計画的な取得を促進する。	・令和8年4月～